

20歳未満の定期予防接種

※予防接種手帳または予診票と、母子健康手帳を必ず持参してください。

場 市内指定医療機関(要予約)

※接種対象月齢になる前に案内を郵送します。指定医療機関は、案内文または市HPをご覧ください。
 ※転入などで予防接種手帳や接種券、予診票が届いていない場合は保健センターへ連絡してください。
 ※里帰り出産などやむを得ない理由で市内での接種が困難な人や市外のかかりつけ医で接種を希望する人は、事前に申請が必要です。手続きには1週間ほどかかりますので、お早めに保健センターにお問い合わせください。
★対象者欄の「未満」の考え方が、変更になりました。今までは「誕生日の前々日」でしたが、「誕生日の前日」となりました。

乳幼児期の接種 接種方法などは、予防接種手帳や案内文をご覧ください。

名称	対象★	名称	対象★	名称	対象★
ヒブ	2か月～5歳未満	BCG	5か月～8か月未満	日本脳炎1期	3歳の誕生日 ～7歳6か月未満
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満	MR(麻しん風しん)1期	1歳の誕生日～2歳未満(1歳児)		
B型肝炎	2か月～1歳未満	MR(麻しん風しん)2期	平成24年4月2日～25年4月1日生まれ(年長児) 接種期限は3月31日(日)です。	不活化ポリオ	3か月～7歳6か月未満 ※4種混合を接種する場合は、不活化ポリオは接種しません。
4種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	3か月～7歳6か月未満	水痘(水ぼうそう)	1歳の誕生日～3歳未満		

※DPTワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風)の接種が未完了の人でDPT予診票をお持ちの人は保健センターにお問い合わせください。

その他の接種 案内文などをご確認ください。

名称	対象★	注意事項
日本脳炎2期	①平成19年4月1日生まれ～20歳未満の人 ②平成19年4月2日～21年4月1日生まれの人(小学4,5年生)	小学4年生以上の人には予診票を郵送しています。接種期限は、①の人は20歳未満まで、②の人は小学6年生の学年末までです。
日本脳炎1期特例	①平成19年4月1日生まれ～20歳未満の人 ②平成19年4月2日～21年4月1日生まれの人(小学4,5年生)	この対象の人は、1期の接種が完了していない場合があります。不足分を①の人は20歳未満まで、②の人は小学6年生の学年末まで、定期接種として受けられますので、該当する人は保健センターへご連絡ください。予診票を郵送します。
DT2期(ジフテリア、破傷風)	平成18年4月2日～19年4月1日生まれの人(小学6年生)	予診票は4月上旬に郵送しています。接種期限は3月31日(日)です。
子宮頸がん予防	平成14年4月2日～18年4月1日生まれの女子(中学1年生～高校1年生相当)	現在、接種の積極的な勧奨は差し控えています。接種を希望する場合は、ワクチンの有効性とリスクを理解した上で、接種を受けてください。

ロタウイルス予防接種費の一部助成(任意予防接種)

場 市内指定医療機関(要予約)

※市内指定医療機関にある「刈谷市ロタウイルス予防接種費助成金交付申請書」の必要事項を記入します。接種後に、医療機関が設定する接種費用から市の助成額を差し引いた金額を支払います。市内指定医療機関は、案内文または市HPをご覧ください。
 ※里帰り出産などやむを得ない理由で市内での接種が困難な人や市外のかかりつけ医で接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

名称	対象	接種回数	市の助成額
ロタリックス	6週～24週0日	1回目は、14週6日までに接種することが推奨されています。	4週間以上の間隔で2回 1回4,500円
ロタテック	6週～32週0日		4週間以上の間隔で3回 1回3,000円

高齢者肺炎球菌予防接種(定期予防接種)

場 市内指定医療機関

時 7月1日(日)～31年3月31日(日)
対 ①30年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人(31年4月1日時点での年齢)
 ②予防接種当日、満60歳から満65歳未満の人で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
自己負担額 ▶2,500円 ▶市民税非課税世帯、生活保護受給世帯または中国残留邦人等支援給付受給世帯の人は無料(保健センターへ事前申請)
注意事項 ※30年度定期接種対象者へは、予診票を6月末に郵送しています。
 ※過去に高齢者肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌ワクチン)を接種している人は、定期接種の対象になりません。

高齢者肺炎球菌予防接種費の一部助成(任意予防接種)

場 市内指定医療機関

時 7月1日(日)～31年3月31日(日) **対** 満65歳以上の人
助成額 ▶3,000円 ▶上限8,000円(市民税非課税世帯、生活保護受給世帯または中国残留邦人等支援給付受給世帯の人)
注意事項 ※過去5年以内に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けている人は、対象になりません。
 ※過去に一度でもこの制度を利用して接種している人は、対象になりません。
 ※助成券をお持ちでない人は、予防接種を受ける前に保健センターへ申請が必要です。